

2020JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ

Bulletin # 2

2020年 2月25日

1. 2020JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定の変更

3. 参加車両 3)

CLOSED部門を除き、参加車両の最低重量は、当該自動車製造者発行のカタログに記載された主要諸元一覧表の同一車両型式に認定されている車両重量の内、最小値とする。ただし、同一車両型式に過給器付（ターボチャージャー、スーパーチャージャー等）と過給器無の両仕様が存在する場合は、各々に設定されている車両重量の最小値とする。



3. 参加車両 3)

CLOSED部門を除き、参加車両の最低重量は、当該自動車製造者発行のカタログに記載された主要諸元一覧表の同一車両型式に認定されている車両重量の内、最小値とする。ただし、同一車両型式に過給器付（ターボチャージャー、スーパーチャージャー等）と過給器無の両仕様が存在する場合は、各々に設定されている車両重量の最小値とする。

ただし、今シーズン限りの暫定処置として規定重量不足での参加を認めるが、規定重量から1kg(小数点以下切り捨て)不足につき、ベストラップタイムに0.1秒加算のペナルティが科される。

補足

あくまでも、今シーズン限りの暫定処置となるため、公示されている、2020JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定の改正は行いません。JAF規定に基づいた改正ではありましたが、公示から大会開催までの期間等を考慮した変更（救済策）になります。よって、上記ペナルティを科すことで、参加を認めるものとなりました。

以上